

デイサービス ゆめ工房
 管理者 石神 久美子
 058-379-3055

令和元年度介護保険法改定についてのご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度令和元年10月の介護保険法改定に伴い、基本サービス単位等が変更になりますのでご案内させていただきます。

ご不明な点等ございましたらお気軽にご連絡下さい。

今後とも宜しくお願い致します。

基本サービス単位

令和元年9月まで

要介護度	単位数	
	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
要介護1	662	735
要介護2	782	868
要介護3	903	1006
要介護4	1023	1144
要介護5	1144	1281

令和元年10月から

要介護度	単位数	
	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
要介護1	666	739
要介護2	786	873
要介護3	908	1012
要介護4	1029	1150
要介護5	1150	1288

加算

今までと変わりありません

サービス内容	単位数
入浴加算	50単位 (1回)
処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の5.9%

地域区

各務原市7級地 1単位における割合 10.17円。